

入札公告

R5馬土 曾江谷川 美・脇西赤谷他 河川維持業務（2） について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月18日

徳島県西部総合県民局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R5馬土 曾江谷川 美・脇西赤谷他 河川維持業務（2）
- (2) 路線名等 曾江谷川
- (3) 委託業務箇所 美馬市脇町西赤谷他（第2分割）
- (4) 委託業務概要 堆積土砂撤去 V=6,200m³
伐木・除根 A=16,800m²
竹除根 A=4,400m²
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から150日間
- (6) 設計金額 27,022千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - ③ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を行うことがある。
 - ④ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和6年1月18日（木）～ 令和6年2月2日（金）	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 徳島県西部総合県民局 県土整備部〈美馬〉企画担当
設計図書等の電子閲覧	令和6年1月18日（木）～ 令和6年2月2日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	令和6年1月18日（木）～ 令和6年1月23日（火）	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 徳島県西部総合県民局 県土整備部〈美馬〉企画担当 ファクシミリ 0883-53-2083 E-mail seibu_ks_mm@pref.tokushima.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	令和6年1月25日（木）～ 令和6年2月2日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サ

ービス（県PPI）に掲載する。

※3：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。

※4：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和6年1月19日（金） 午前8時30分～令和6年1月30日（火）午後5時	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	令和6年1月31日（水） 午前8時30分～令和6年2月2日（金）正午	電子入札システム
開札執行	令和6年2月5日（月） 午前8時40分	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 徳島県西部総合県民局美馬庁舎 3階 301会議室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和5年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「**土木一式工事**」で掲載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「**土木一式工事**」の格付けが特A級、A級又はB級であり、次の要件を満たす者であること。
 - ① 特A級である者は、建設業法上の主たる営業所の所在地が美馬市であること。
 - ② A級である者は、建設業法上の主たる営業所の所在地が美馬市脇町であること。
 - ③ B級である者は、建設業法上の主たる営業所の所在地が美馬市脇町字西俣名、字拝原又は字西赤谷であること。
- (3) 令和2年度以降、この入札の公告日までに、西部総合県民局県土整備部（美馬）で入札執行した土木一式工事について、指名実績又は入札参加実績（無効になったものを除く。）を有する者であり、令和3年度までに「土木一式工事」の新規指名要望書を提出し、審査基準を満たしている者であること。
- (4) 開札日時時点で申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
入札参加資格確認票（様式1）を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

5 問い合わせ先

- (1) 入札に関すること
美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県西部総合県民局県土整備部（美馬）企画担当（電話 0883-53-2210）
- (2) 入札参加資格及び工事内容に関すること
美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県西部総合県民局県土整備部（美馬）河川・砂防担当（電話 0883-53-2240）
- (3) 契約に関すること
美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
徳島県西部総合県民局県土整備部（美馬）企画担当（電話 0883-53-2210）